

新しい地域コミュニティ構築推進事業委託業務に係る公募型プロポーザル 個別対話追加周知事項

公開年月日:令和8年5月29日(金)

番号	周知事項	回答内容
1	収益確保又は財源確保の考え方について	<p>本事業は、地域との接点が薄い市民に参加の入口をつくり、誰もが日常の中で身近な地域とつながることができる多層的なコミュニティの形成を目指し、2年間の実証を行うものである。</p> <p>提案にあたっては、まず、本事業の目的である、地域との接点が薄い市民が無理なく地域や人とつながるための考え方、参加導線、場づくり、支援機能の設計について具体的に示すこと。</p> <p>そのうえで、3年目以降、2年間で実証した取組をどのように継続していくかを検討するにあたっては、収益確保又は財源確保の観点も重要になると考えている。</p> <p>ただし、現時点で、収益確保又は財源確保の方法を確定的に示すことまでを求めるものではない。また、緩やかなつながりづくりや地域との接点づくりを、直ちに収益事業として成立させることを求めるものでもない。</p> <p>将来的な自立・自走の可能性を検討する観点から、必要に応じて、行政負担、受益者負担、協賛、民間連携、既存事業との連携、地域団体・民間事業者・市民人材等による役割分担など、3年目以降の継続運営に向けて想定し得る収益確保又は財源確保の考え方がある場合は提案書に示すこと。</p>
2	予算内訳及び交付金上の経費配分について	<p>本事業は国の交付金を活用する事業であるため、交付金申請時の要素事業や経費区分との整合に留意する必要がある。</p> <p>提案にあたっては、次の予算内訳を踏まえ、各業務の位置付けに沿って見積額を積算すること。なお、次の内訳は令和8年度分の想定額であり、令和9年度分については、令和8年度の実施状況、事業進捗、成果、必要となる業務内容等を踏まえ、本市と協議する。</p> <p>① 事業構想策定及び調査関係費用 7,000千円 ② 軸A「デジタル技術を活用した見える化」に係る費用 10,000千円 ③ 軸B「新たな場の創出支援」に係る費用 16,500千円 ④ 軸C「中間支援機能の設計・構築」に係る費用 6,500千円</p> <p>事業目的の達成に必要な範囲で経費配分に差が生じることを直ちに否定するものではないが、交付金申請上の要素事業ごとの整理に影響を及ぼすような大幅な経費配分の変更は、原則として想定していない。</p> <p>特に、要素事業ごとの金額について、概ね2割を超えるような変更が生じる提案は、交付金上の変更手続等が必要となり、契約開始が半年ほど遅れるため、原則として想定していない。</p> <p>また、受託者決定後に各業務間の経費配分を大きく変更する必要が生じた場合は、交付金の制度要件、契約内容及び本市の会計処理に基づき、事前に本市と協議するものとする。</p>
3	お見積りについて	<p>見積書については、原則として、本事業の主な業務区分ごとに金額が分かるように作成すること。具体的には、次の区分ごとの見積金額が確認できるようにすること。</p> <p>① 事業構想策定及び調査関係費用 ② 軸A「デジタル技術を活用した見える化」に係る費用 ③ 軸B「新たな場の創出支援」に係る費用 ④ 軸C「中間支援機能の設計・構築」に係る費用</p> <p>軸Aは、市内の地域活動や参加機会を市民に分かりやすく届け、情報の閲覧から参加・問合せ・申込等につながる導線を整えることを目的とするもの。 軸Bは、地域との接点が薄い市民が、関心や日常生活をきっかけに、無理なくつながる場や機会をつくることを目的とするもの。 軸Cは、軸Aの見える化や軸Bの場づくりを通じて生まれた参加やつながりを、一過性で終わらせないために、必要な支援機能を実証を通じて具体化することを目的とするものである。</p> <p>見積書の様式や積算方法が上記の区分と完全に一致しない場合であっても、各軸及び事業構想策定・調査関係費用ごとの金額が確認できるよう、内訳又は補足資料により明示すること。</p>